

福島県復興公営住宅 古川町団地

内覧の御案内

一般公営住宅の入居資格者の方も
お申込みいただけます。

[内覧申込受付期間]

令和6年7/22(月)～29(月)

1 内覧の日時 令和6年8月2日(金) 13時30分から14時30分 集合場所:集会場(駐車場奥)
※時間に間に合うようお越し下さい。

2 内覧できる住戸 古川町団地 会津若松市古川 3-10
1号棟 302号室(3LDK)



3 内覧に当たっての注意点

- 1 他の入居者様がお住まいですので、静かに御覧下さい。
- 2 お子様がいらっしゃる場合は目を離さないようお願いします。
- 3 トイレは使用できません。あらかじめ済ませてからお越しください。
- 4 住戸内は飲食禁止です。
- 5 角のある物品は携行しないなど、建物に傷や汚れをつけないよう御配慮願います。
- 6 写真撮影は、住戸内は可能ですが、住戸の外は入居者が生活していますので撮影をお控え願います。
- 7 自動車でお越しの方は、団地内の徐行を厳守し、区画番号 (NO.17～21) の指定場所に駐車してください。